

2020年8月19日

各 位

住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
会 社 名 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
代 表 者 代表執行役社長 CEO 鬼頭 弘泰
(コード番号: 7177 東証JASDAQ)
問 合 せ 先 常務執行役 CFO 山本 樹
T E L 03-6221-0183
U R L <https://www.gmofh.com/>

当社連結子会社（FXプライム by GMO）に対する業務改善命令について

当社の連結子会社である株式会社FXプライム by GMO（以下、「FXプライム by GMO」といいます。）は、2020年8月4日、著しく事実に相違する表示のある広告をする行為が認められたとして、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、同社に行政処分を行うように勧告がなされていましたが、本日、関東財務局より業務改善命令を受けましたので、お知らせいたします。

本件につきまして、お客様をはじめ当社株主の皆様ならびに関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

当社およびFXプライム by GMOは、今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、内部管理態勢の一層の強化・充実を図り、全力で再発の防止に取り組んでまいります。

なお、本件による当社の2020年12月期の連結業績への影響は軽微であります。

記

【業務改善命令の内容】

1. 顧客に対し、今回の行政処分の内容を速やかに説明するとともに、顧客の求めに応じた適切な対応を行うこと。
2. 広告審査態勢を構築するなど、金融商品取引業務を適切に行うための経営管理態勢、業務運営態勢及び内部管理態勢を整備するなど、本件に係る再発防止策を策定し、着実に実施すること。
3. 本件に係る責任の所在の明確化を図ること。
4. 上記の対応・実施状況について、2020年9月23日（水）までに書面で報告するとともに、以降、そのすべてが完了するまでの間、随時書面で報告すること。

以 上